

平成28年度 社員総会 議事録

日時：平成28年6月15日（水）18：00

会場：千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター 3階

出席：議席数の確認 定数64 出席数 56 （基本規程第8条）

1 会長挨拶

・理事及び社員委嘱 → 委嘱状にて確認

2 自己紹介（理事・社員・市町村協会 名簿順）

3 専務理事挨拶

- ・方針説明（コンセプト、協会ロゴ決定までの経緯、ピンバッジ、商標登録）
- ・事務局（事務所）開設について
- ・個人情報（肖像権）の取り扱い（承諾書）

4 議事

（1）基本規定改正について

- ① 基本規定の改正について 新旧対比表（改正箇所抜粋）参照
- ② 名誉役員規程（案）参照
- ③ 会費納入規定（案）参照

附則 1. 本規定は、平成28（2016）年6月15日から施行する。

Q1 会費納入規定 第2条 年会費とあるが「年」はいらぬのではないか。

A1 第2条を次に変更する。

・年会費の有効期限は → 会費の有効期限は

Q2 年会費はいつ支払うのか。

A2 本日支払い可能。随時可能である。

- ④ 競技会規定（案）参照

承認

（2）組織図

Q1 市町村協会に山武郡市協会が抜けている

A1 山武郡市協会を加筆。

また、今後もその他の千葉県に存在する協会との確認を行う。

承認

（3）事務所職員の報酬

事務所職員の報酬 参照

承認

（4）27年度決算・28年予算案

- ① 千葉県協会27年度決算について
・決算残高1,229万9,937円を一般社団法人千葉県協会に寄付

承認

- ② 千葉県協会平成28年度予算案

【訂正】 裏面【支出】

- 2 育成事業支出 → 5 選手育成クリニック事業
★プロ球団コーチ、選手による ~~指導者~~ 講習会
3 育成事業支出 → 2 普及事業支出

Q1 今年のウインターカップ予選はチーム増により収入が8万円→16万円になる予定

A1 決算書にて報告する。予算書は予算でよい。

Q2 公認審判ワッペン代は今後日本協会が一括で実施するので収入は0になる。

A2 予算から変更する

- Q3 ① 社団法人への寄付金とは何か。
② 連盟設定金や連盟振興費など別紙一覧参照とあるが別紙はどこか。
③ 連盟振興費とは何か。

- A3 ① 千葉県協会の予算をそのまま一般社団法人千葉県協会に寄付。結果、課税対象にならず寄付という形で対応。
② 別紙は4月27日に報告連絡済みである。確認してほしい。
またHP上にアップ予定。
③ 名称が変更した。以前は還付金等としたが決算書のように設定している。確認してほしい。

承認

- (5) 審判委員会懸案事項について

審判TO委員会報告（お願い）参照

承認

5 連絡・報告

- (1) ホームページ（ホスティングサービス）関係について

「協会公式HPについて」参照

- (2) 名刺（写真撮影）・封筒・協会 word フォーマット（総務委員長）

- ① 名刺 1人100枚配布予定 本日欠席の社員は後日データを委員長へ
肩書をもう1文入れる場合も委員長へ

- (3) 法人化設立記念祝賀会

- (4) 文書の発信・連絡網・G-mail について
 - ① 文書の発信の手続き 参照 連絡網・G-mail 今後確認予定
 - ② 「@cbba.jp」のドメイン取得を6月中に
- (5) 加盟団体申請書及び千葉協会入会申込書について
 - ・加盟団体申請書・千葉協会入会申込書 参照
- (6) 社員総会・理事会・執行委員会日程について
 - ・理事会 7月3日(日) 14:00 @宿泊研修所第3研修室
 - その後は10・12・3・5月
- (7) 財務及び会計関係について
 - ・旅費日当計算書 領収書貼付用紙 参照
 - 今後はこのフォーマットを使用する
- (8) 普及育成活動について
 - ・専務理事より概要説明 普及委員会委員長紹介
- (9) 日韓青少年交流事業について
 - ・8月7日 公式戦 @船橋アリーナ
 - 2016日韓青少年交流受け入れ事業必要経費について(案) 参照
- (10) 各委員会・地方協会進捗状況
 - ・委員会・地方協会・連盟進捗状況 参照
- (11) 傷害保険について
 - ・今後検討中
- (12) JBAの方針説明
 - ・G-mail に資料を送付済み 不明な点は専務理事まで

6. その他

- (1) 審判新資格制度 について
 - ・審判TO委員会報告(お願い)
 - ・現行のライセンス取得者の移行方法(2016年度更新記録のみ適用) 参照
- (2) 千葉JETS社長 島田慎二社長 観客動員の御礼
- (3) 中学校関東大会 千葉大会 8月9日～11日 @船橋アリーナ

以上